

令和5年7月

高島平地区区民と区長との懇談会
報告書

板橋区政策経営部広聴広報課

目 次

	ページ
I 概要	1
II 区長冒頭挨拶	2
III 質問要旨及び区長回答	
1番 シャトルバスの運行について	3
2番 新河岸地区への郵便局設置について	3
3番① 公園（高島平緑地）の有効利用について	4
3番② 西台駅下りホーム東口側へのエレベーター設置について	4
4番 こどもの池の閉鎖について	5
5番 民生・児童委員の欠員問題について	5
6番 避難行動要支援者の個別避難計画について	6
別紙1 東日本豪雨時の雨量(秩父山地)と水位（治水橋）の変化	10
別紙2 個別避難計画作成対象者について	11
IV 懇談（意見交換）	
みどりの学びのエリア i C Sの取り組みについて	12
V 区からの情報提供	15
VI 区長結び挨拶	16

I 概要

1 開催日時

令和5年7月27日（木） 14:00～15:30

2 開催場所

高島平地域センター

3 出席者

住民側 30名

町会・自治会及び関係団体	30名
発言者	7名
一般公募	0名
発言者	0名
傍聴者	0名

区側 12名

区長、政策経営部長、総務部長、危機管理部長、区民文化部長、福祉部長、
都市整備部長、土木部長、教育委員会事務局次長、地域教育力担当部長、
高島平地域センター所長、広聴広報課長（司会）

Ⅱ 区長冒頭挨拶

日頃から区政全般にわたり、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。また、自治会活動などを通じて住民相互の親睦と交流を深め、地域の活性化と安心・安全なまちづくりに多大なる貢献をされておりますことに敬意を表します。

高島平地区では、来週、8月5日から7日にかけ実施される「那須(なす)甲子(かし)キャンプ」をはじめ、少年野球地区大会や大縄跳び大会、ボッチャ大会など、地域の特色を活かした青健主催事業を実施されていると聞いております。

また、10月29日には、旧高島第七小学校にて、「高島平まつり」が開催されると伺っています。当日は、お子様からお年寄りまで12,000人程の幅広い世代の方々が参加される盛大なイベントであり、私も今から楽しみにしております。

さて、4月23日に行われた板橋区長選挙におきましては、多くの区民の皆様からご支援をいただき、五期目を務めさせていただくことになりました。57万区民の皆様のため、引き続き「あたたかい人づくり、やさしい区政」を信条に「東京で一番住みたくなるまち」の新たなステージに向けて、継承と刷新の精神でチャレンジし、さらなる区政の伸長発展に全力で取り組む決意を新たにしております。

今年度は、平成27年度に策定しました、区の総合計画「板橋区基本計画2025」の総仕上げと、令和8年度からの新しい基本計画を見据え、実施計画である「いたばしNo.1実現プラン2025」を改定する重要な年度となっております。

喫緊の課題である物価高克服及び地域活性化対策などに、迅速かつ的確に取り組むとともに、「未来を担う人づくり」「魅力ある元気なまちづくり」「安心・安全な環境づくり」に取り組み、区民の皆様が誇りに思う「板橋ブランド」を創造し、次世代へつなぎ、SDGs未来都市として持続可能な区政を実現してまいります。

また、高島平地域は、区画整理による まちの誕生から約50年が経過しました。

地域の豊かな縁や活動を活かしながら新しい技

術や価値を取り入れ、高島平地域の次の50年につながる持続的発展を可能とする都市再生に取り組んでまいりますので、区政及び高島平地域のまちづくりに引き続きのご支援・ご協力を賜りますよう、お願いいいたします。

前回の高島平地区における懇談会は令和元年9月であり、早いもので4年が経過しようとしています。

本日は、地域の課題はもとより、区政全般にわたる課題やご要望などを直接お伺いできる貴重な機会となりますので、これを活かした地域の課題解決、区の発展につなげてまいりたいと考えています。

短い時間となりますが、有意義な懇談会にしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

1番 シャトルバスの運行について

赤塚河岸町会ご質問（要旨）

赤塚河岸町会は、区の北西に位置し、荒川と新河岸川に囲まれる町会で、公共交通は全く無い状況である。高齢化が進み、病院や買い物に行くのが不便であり、通院でタクシーを使うと迎車料もかかり、年金で暮らす人々の家計への負担にもなっている。

前回の懇談会で、「りんりんGO」の路線の延伸を提案したが、延伸は困難との回答であった。延伸がだめなら、東京で一番住みたくなるまちの実現のためにシャトルバスの運行はできないものか検討してほしい。

区長回答

赤塚河岸町会の地域が、駅やバス停から離れており、高齢者の方が病院や買い物等でご苦労されていることは、区として承知しております。

これまで、コミュニティバス「りんりんGO」について、この地域までの延伸のご要望をいただいておりますが、バスが走行できる道路幅員などが確保できないことから、困難であるとお伝えしてきました。

水害の危険性が高まった際の移動支援について、赤塚河岸町会を含む新河岸地区においては、区民主体のコミュニティ防災の取組が進められ、地元のタクシー会社との協定に基づき、タクシーを活用した指定避難場所への避難の検討が行われていると聞いております。

また、買い物への支援としては、移動販売車を地域での需要に合わせて導入するという方策も考えられ、区内の事業者を紹介できると考えております。

今回改めて地域の思いをお伺いし、高齢者をはじめこの地域の方々に役立つ移動の支援について、総合的な観点から研究を進め、東京で一番住みたくなるまちとなるよう、努力してまいります。

2番 新河岸地区への郵便局設置について

新河岸二丁目自治会ご質問（要旨）

5年前まで新河岸地区に郵便局があったが、都営住宅建て替え工事のため、高島平駅の方に移転してしまった。移転により不便になり、高齢化が進む地域住民の切なる要望が郵便局の設置である。

そこで、閉園後ずっと空いている区立幼稚園の跡地（都営新河岸一丁目アパート下）に、郵便局を誘致して住みよいまちとしてほしい。

区長回答

新河岸二丁目団地の建替え工事のため、団地内の郵便局が移転となり、地域住民の方々がご不便されていることは十分認識しております。これまで、区から、東京都都市整備局、日本郵便株式会社へ、郵便局の設置を働きかけてまいりました。

令和3年11月には、公共住宅建設に関連する「新河岸二丁目団地建設設計画」に係る東京都からの意見照会に対して、「郵便局再開を新河岸団地内に望む」という地域の方々の意見と日本郵便株式会社の「店舗区画が設けられれば新河岸団地内に戻りたい」との意向を要望し、東京都からは、「今後、区と共に検討していく」旨の回答を頂戴しております。

新河岸地域での郵便局の設置が、地域の方々の切なる要望であることから、引き続き、日本郵便株式会社や東京都に対して、新河岸地区への郵便局の設置を働きかけてまいります。

なお、区立新河岸幼稚園の跡地については、区の賃貸借期限が終了した、令和3年3月に東京都へ返還しております。そのため、現在は板橋区の土地ではないことをご理解いただきたいと存じます。

3番① 公園（高島平緑地）の有効利用について

東京都住宅供給公社西台住宅自治会ご質問（要旨）

西台駅の所から高島平駅方面に伸びている緑道の入口に入った所にある池には、長い間、水が入っていない状況である。池の周りの土地とともに、広い面積があるので、有効利用できないか検討してほしい。

区長回答

西台駅から西高島平駅まで続く「高島平緑地」は、昭和40年代に、住宅公団による高島平団地の造成に合わせ、高島通りの騒音や排気ガスから、住宅の生活環境を守ることを主な目的として整備された緑地帯となっています。

近年、自動車の性能が格段に向上し、排気ガスや騒音対策施設としての役割は薄れていますが、鉄道駅と隣接する広大な緑地は、豊かな緑のオアシスとして、また、新たな価値を生み出す可能性を秘めた大きな資産であると認識しております。

ご指摘の西台駅西側の緑地につきましても、高島平緑地全体の中での位置付けや、隣接する高島平駅周辺の再整備計画との連携、さらに近隣の皆さまの意向なども踏まえ、そのるべき姿を検討すべきと考えております。

西台駅周辺につきましても、高島平の将来像である「多くの人を惹きつけ、時を過ごし、住みたい、働きたいまち」に、そして「暮らし続けたいまち」を創り上げるため、高島平グランドデザインによるまちづくりの検討の中で、皆さまの積極的な参画のもと、共に検討を深めてまいりたいと存じます。

3番② 西台駅下りホーム東口側へのエレベーター設置について

東京都住宅供給公社西台住宅自治会ご質問（要旨）

西台駅西口側には、エレベーターがあるが、東口側にはない。特に、下りホームにはエスカレーターもなく、階段のみである。高齢者や障がい者が東口から高島平駅方面行きの電車に乗るのは大変困難である。

過去に開催された懇談会でも、エレベーターの設置を要望しているが、ぜひ実現してほしい。

区長回答

区は、平成25年の高島平地区「区民と区長との懇談会」での要望を受け、東京都にエレベーター等の設置を求める要望書を提出しましたが、西台駅東口は構造上の課題があり、設置は困難であるとの回答でした。

再度、東京都に確認したところ、西台駅東口は、エレベーターの荷重を受けられる構造ではなく、設置するためには、大規模な改良工事が必要であり、令和6年度までの計画に西台駅の整備は入っていないとのことでした。

しかし、西台駅周辺には、集合住宅のほか、高齢者や障がい者の支援施設などがあることから、区としては、エレベーター設置の必要性について十分に認識しているところです。

そのため、できるだけ早く西台駅東口にエレベーターを設置するよう、技術的な課題解消も含め、引き続き、東京都に対して、粘り強く働きかけてまいります。

4番 こどもの池の閉鎖について

高島平七丁目町会ご質問（要旨）

高島平七丁目公園内集会所改築とこどもの池の閉鎖に関する内容について3点教えてほしい。

- ・公園の特色に合わせた「新しい水スタイル」施設ができると聞いているが、どのような施設になるのか。
- ・公園全般を見直しするのか、こどもの池だけなのか。
- ・施設は夏季に限らず利用が可能なのか。

区長回答

高島平七丁目公園の改修は、こどもの池のあった範囲の概ね 800 m²を対象に、水に触れて遊ぶことができる施設を計画し、集会所の改築に合わせ、令和6年度に工事を行いたいと考えております。

区では、新たな水遊びスタイルの提案として、春から秋にかけても幅広く利用できる水遊び方式や、オフシーズンの広場・休憩場所としての利用も念頭に、現在、整備内容の検討を進めています。

今年、9月上旬を日程に、公園の周辺にお住まいの皆さまや公園利用者を対象に原案の説明会を開催し、意見をいただいた上で修正すべきところは修正し、改修計画として合意を得たいと考えております。

なお、原案説明会のお知らせは、8月下旬頃、公園を中心とした半径 250mの建物にチラシを戸別配付するとともに、公園内にも掲示し、利用者にも周知させていただく予定となっております。

5番 民生・児童委員の欠員問題について

新河岸一丁目自治会ご質問（要旨）

昨年の民生・児童委員の一斉改選時において、高島平地区では、定員46名に対し、委嘱を受けた委員は32名で、欠員は14名にものぼった。担い手不足は深刻で喫緊の課題であり、区には可能な対策を講じてほしい。

対策として、新任委員の選任の際の年齢要件の緩和を、都に強く要望していただきたい。

また、区役所を退職した職員に、委員就任の有無の意向調査を実施し、希望者があれば、町会・自治会に紹介いただくなど、元職員の活用を検討してほしい。

区長回答

住み慣れた地域でつながる保健と福祉のまち「板橋」の実現のためには、地域における住民と行政の「かけはし」としての民生・児童委員の活動が不可欠であり、ご推薦いただいた町会・自治会の皆様に深く感謝申し上げます。

区としても、欠員状態であることを重く受け止めており、その対策を早急に行っていかなければならぬと認識しております。

また、年齢等の要件緩和に向けて所管である東京都に対し、要望を行い、今まで以上に踏み込んだ対応を求めたところでございます。

更に、今年度、民生・児童委員の負担軽減策や、担い手不足解消策に向けたアンケート調査を実施し、検討を進めてまいります。

また、区を退職した職員がその経験を活かして地域に貢献されることは大変喜ばしいことでございます。

本人の意向が尊重されるよう配慮は必要ですが、退職時に呼びかけを行うなどの取組を検討していきたいと存じます。

6番 避難行動要支援者の個別避難計画について

高島平二丁目団地自治会ご質問（要旨）

高島平地域は、荒川など3つの河川が流れています。地勢的に大規模風水害の発生する危険度が高い地域である。区では、令和4年度から水害発生リスクの高い地域を優先に、避難行動要支援者の個別避難計画の作成に取り組んでいるが、現在の進捗状況はどうなっているか。

また、その個別避難計画の運用について、区はどうのように考えているのか、教えてほしい。

区長回答

日頃より、防災行政にご理解、ご協力をいただき、感謝申し上げます。

板橋区では、令和4年度から個別避難計画の作成に既に着手しており、昨年度は、舟渡・新河岸地区の1階から3階までの低層階に居住する要配慮者を対象に書類を郵送し、返信者の約9割の方が、個別避難計画を作成済または避難所等へ避難できる見込みとなっております。

令和5年度は、高島平支部において、「新河岸地区の4階以上の高層階居住者」・「新河岸川以南から高島平通りまでの地区である、三園二丁目及び高島平六丁目から九丁目の1階から3階までの低層階居住者」・「家屋倒壊等氾濫想定区域である、高島平六丁目から七丁目及び三園二丁目の一部の全戸の居住者」を対象に、計画を作成する予定となっています。

今後も、水害発生リスクの高い地域から個別避難計画の作成を行ってまいります。

なお、作成した計画は、家族や支援者等で共有する予定ですが、避難行動要支援者名簿に、計画作成有無を記載するため、日頃からの支援や声掛け等の活動を行う際の参考として、活用していただきたいと存じます。

また、これから台風シーズンを迎えるので、荒川の破堤の仕組みを土木部長から、防災ガイド・ハザードマップは危機管理部長から、それぞれ説明いたします。

土木部長説明

荒川について説明させていただきます。荒川本川は173km程の長さになっております。甲武信ヶ岳に降った雨が3つの方向に分かれて流れています。甲州は笛吹川を通じて富士川、それから太平洋に流れています。信州は千曲川、そして日本海の方に信濃川を通じて流れています。武藏の国は利根川の担当流域、それから下の地域は多摩川の担当流域、中央は荒川の担当流域となります。

上流の方は谷から水が流れます。中流付近は川の水が我々の住んでいる所より下を流れていますが、増水した時に溢れてしましますので、両側に堤防が築かれています。更に下流になり海の方に近づくと、住んでいる所よりも高い所を川が流れるため、破堤すると川の水がまちの方に出てしまい、非常に危険な地域になります。

熊谷・治水橋・岩淵の3か所には水を量る場所があり、私たちはその水位を見ながら判断していきます。水防団待機水位は、ここまで水が来た時には水防団が準備を始めるという高さになっており、普段の水位はもっと下にあります。1番上が計画高水位になります。こちらは堤防が対応できる上限の高さです。

河川の増水の仕組みを説明いたします。秩父の山奥に雨が降りますとおよそ6割は地面に浸透してまいります。その他については川の方に流れています。東京の方ですとほとんどが川に流れますので、雨が降り止まないうちから川が増水し、下水が氾濫するようになります。秩父の方では地下に浸透していく60%の雨が、氾濫を起こす要因になります。秩父方面に3日間で500mm以上の雨量が降りますと、荒川に破堤のおそれが出てくると言わっております。天気予報などで関東の西部や山沿いの雨量が500mmを超える予想と言われております。したら注意の第一弾を始めいただきたいと思います。

現在の荒川の堤防を設計する際の最大の水量が毎秒7,000m³で、それに対応できるような堤防が作られております。1m³というのは1m×1m×1mの箱に入る水の量になり、ご家庭で5日間程お

風呂の水を毎日換えて使えるような水量になります。東京ドームは 124 万m³とと言われておりますので、荒川の最大水量の時ですと約 3 分位で東京ドームいっぱいになる水量になります。

治水橋の場合ですが、令和元年の台風 19 号の際の水量は高さで言うと 13.08mとなりました。少し上に計画高水位がありますが、それ以上の水位になると破堤の可能性が増大します。

では、どのようにして破堤が起こるのか説明いたします。概ね 3 つの要因に分けられます。1 つ目は堤防の高さを越えて水が流れていく越水、2 つ目が水の流れが堤防を壊してしまう浸食、3 つ目が浸透になります。これは、堤防の下から水が出てくる仕組みです。詳しく説明しますと、堤防の下に水を通しやすいような層がある場合に、川の水が増水すると力が加わり、水が堤防の外に出てきます。その際に土を削り取り、空洞ができることで堤防が落ちてしまうという現象です。

今後、板橋で起こりうる氾濫について説明いたします。入間川よりもっと上流で破堤が起こりましても板橋区の被害は想定されておりません。入間川周辺には西武線や東武線の駅が並んでいます。地名でいいますと飯能、鶴ヶ島、小川町があり、入間川はこの地域を担当している川になります。ここが氾濫した場合、板橋区に被害が発生いたします。東日本豪雨の時には入間川流域の少し上の越辺川が氾濫し、堤防が壊れるという現象が発生しており、入間川も氾濫してもおかしくない状況となっておりました。少し下りますと荒川の本川ですが、川越線が荒川を越えるあたりで仮に破堤したとしますと、国土交通省の想定ではおよそ 6 時間後に板橋区に水がやってきて、18 時間後で最大の深度になると言われています。さらに板橋区に近づき志木辺りで氾濫しますと、2 時間後に板橋区に水が到着しますと 6 時間後に最大深度になるという想定がされています。

こうした川の氾濫のリスクを下げるために、ダムが何か所も整備されています。ダムは貯水量が多く非常に効果が高い事がわかっております。

令和元年の台風 19 号の時に緊急放流という言葉を聞いたと思います。緊急放流とは水が噴き出すわけではなく、ダムの水量が上限となり、これ以上

水を溜めておけない状態のことで、非常に危ない状況になります。テレビ等で緊急放流の発信があった時にはご注意いただければと思います。

それから調節池についてですが、笹目橋の少し上流に彩湖がありまして、ここも令和元年の台風 19 号の時には 3,500 万m³の水を貯留し、下流の堤防を守った非常に力強い調整池になります。現在、第二、第三調節池の整備が進められております。

さらに堤防強化ですが、板橋側は既にだいたい整備は終了し、反対の堤防の強化を進めているところです。

続きましてどのような被害があつてどのように身を守るかについて危機管理部長より説明させていただきます。

危機管理部長説明

「令和 5 年度以降の個別避難計画作成対象者について」の資料を確認しながら説明させていただきます。荒川と新河岸川、高島通りで 3 分割しまして、令和 4 年度は一番上の舟渡・新河岸地区の 1 階から 3 階居住者について個別避難計画を作成いたしました。令和 5 年度は舟渡・新河岸地区の 4 階以上の居住者と、新河岸川以南から高島通り以北の 1 階から 3 階の居住者について個別避難計画の作成に取り組んでいるところでございます。令和 6 年度は新河岸川以南から高島通り以北の 4 階以上の居住者と高島通り以南の居住者について早急に作成したいと考えております。

続きまして「防災ガイド・ハザードマップ 2021」について簡単に説明させていただきます。

初めにハザードマップについて説明させていただきますので、防-30 頁・31 頁をご覧ください。こちらが荒川氾濫版のハザードマップとなります。青く塗られた地域が浸水の深さが 5m 以上となりまして、水色で塗られた地域は浸水の深さが 3m から 5m が想定される地域となります。

また、小中学校を中心にピンク色の字または紫色の字で記載されているところが避難所となります。全部で 70 か所の避難所がございますが、ピンク色で書かれた避難所については、荒川の氾濫が警戒される時点で先に開設される避難所となります。また荒川の氾濫の危険度が高まった時点では紫色で書かれた避難所が追加で開設されます。避難所の開設

高島平地区区民と区長との懇談会 第一部 質問要旨及び区長回答

状況については後ほど説明しますが、区からの情報によりご確認いただきたいと思っております。

なお、70か所の避難所につきましては、毎年度すべての部から職員を推薦し、1避難所あたり6名ずつ、合計420名の職員を配置し、避難所の運営を行うことになっております。水害に対しての準備は十分にしておりますので、いざというときには安心して避難所をご利用いただきたいと存じます。

続きまして防一32頁・33頁をご覧ください。こちらは、荒川の浸水継続時間を表した地図になります。えんじ色の地域は2週間以上水が引かない地域となります。黄色の地域は3日以内に水が引く地域になります。2週間以上水が引かない地域では、電気・ガス・水道などのライフラインが途絶える可能性が高く、そこで生活することは不自由ですし、体調管理面でも課題がございますので、区の南側にある高台の避難所に避難していただきたいと存じます。

続きまして防一8頁をご覧いただきたいと存じます。こちらは避難方法や避難場所について掲載しております。避難方法は大きく分けて3つございます。「在宅避難」「縁故避難」「区が開設する避難所」でございます。資料の青い太枠に黄色でスタートと記載されている箇所をご覧ください。自宅が浸水地域でない場合は「いいえ」に進み在宅避難となります。自宅が浸水地域にある場合はフローチャートを見ていただき、どこかで「いいえ」に該当する場合は縁故避難や区が開設する避難所への避難をお願いしたいと考えております。以上が避難するべき場所の簡単な目安になります。在宅避難に該当する場合でも不安がある場合はためらわずに安全な場所へ避難していただきたいと思います。

続きまして防一9ページをご覧ください。今度はいつ避難するかということでございます。警戒レベルの低いレベル1からレベル5までございますが、レベル1および2では避難に備えて準備をお願いいたします。実際の避難はレベル3の高齢者等避難からになりますが、区では荒川の治水橋や岩淵水門の水位が一定の基準に達した場合に高齢者等避難を発令いたします。避難に時間がかかる方は早めに避難していただくようお願いします。

続いてレベル4の避難指示が区から発令された場合は、危険な場所から全員避難ということになりますが、特にハザードマップで青色やえんじ色の地域では避難をお願いいたします。雨の降り方によりますので時間的な目安は難しいところでございますが、参考としてお話をしますと避難指示が出される目安は、氾濫が想定される時間の11時間前から4時間前くらいの間になりますので、避難指示発令後、最短4時間程度で氾濫することもあると思ってください。

なお、レベル5の緊急安全確保の時点では既に河川が氾濫している可能性がありますので、レベル5での避難は逆に危険となります。その場合は2階や3階以上へ垂直避難し、できる限りの命を守る行動をお願いいたします。繰り返しになりますが、安全に避難するためにレベル4の避難指示までに避難していただきますようお願いいたします。

続いて防一10頁をご覧ください。避難指示や避難場所の情報をどのように入手するかということを掲載しております。テレビでは「NHK総合テレビのデータ放送」や「J:COMチャンネル」で情報収集することができます。携帯電話・スマートフォンでは「板橋区防災メール」・「Yahoo!防災速報アプリ」・「板橋区防災マップアプリ」等で情報を収集することができます。事前に登録していただければ災害時に役立ちますのでご検討ください。

また令和5年7月から板橋区ではLINEを開設しております。LINEに登録していただきますと防災情報が届く仕組みとなっておりますのでご活用していただければと存じます。

最後に防一11頁をご覧ください。中ほどに防災行政無線の記載がございますが、大雨の中ですと防災無線は聞き取りにくいとのご指摘もございます。防災無線で流れた内容が聞き取れなかった時には電話応答サービスがございます。こちらは同じ内容を電話にて無料で確認できるサービスとなります。防災無線が聞き取れない場合はこちらの「0120-357-411（無料）」をご利用いただければと存じます。

時間の関係上「防災ガイド・ハザードマップ2021」に関する説明は以上となります。時間が

ある時に全体を改めてご確認いただければと思います。

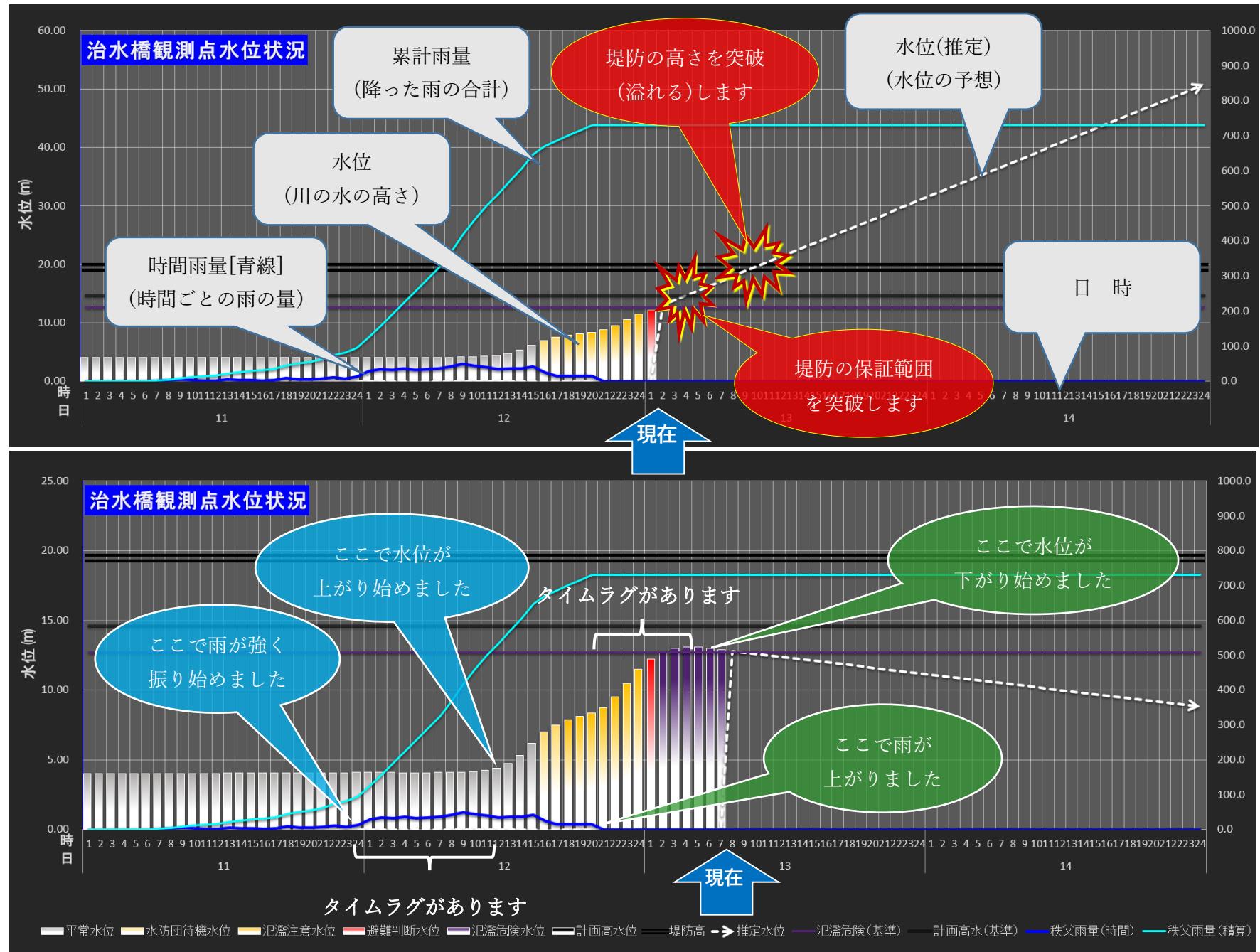
それでは洪水に関する避難の実際について再度、土木部長から説明させていただきます。

土木部長説明

避難の実際について説明させていただきます。まず、車で避難した場合にどのようなことが起こるのか、シミュレーションにより説明させていただきます。荒川と新河岸川に挟まれた地域では 4 万台ほどの車があると推定しています。仮に入間川から 4 時間でどの程度避難できるかというと、新河岸川の橋のところがボトルネックとなっておりまして、およそ 32% の車が避難できるとされています。埼玉県のほうが低いエリアが広くなっていますので、そちらの方から車がどんどん流れてくる可能性もございます。そのため、車で避難する場合はかなり早めに高台に避難していただく必要がございます。

続きまして徒歩で避難する場合ですが、人が密集しますと歩く速度が落ちてくるという公式があります。東日本大震災の状況を公式化したもので計算しておりますが、通常の歩行では時速 4 km 程になりますが、密集すると速度が落ちてしまいます。避難については、くれぐれも早めに判断して実施してください。

東日本豪雨時の雨量(秩父山地)と水位(治水橋[さいたま市])の変化



令和5年度以降の個別避難計画作成対象者について (地図イメージ)



みどりの学びのエリア i CSの取り組みについて

活動紹介

1 高島三中「みどりの学びのエリア」 i CS のめざすところ

高島平の地域と学校とを繋ぐ高島三中 i CSでは、学校内での生徒の生活や学習環境の保全を行うと共に 2021 年度の委員会におきまして生徒たちの自主的な地域との社会交流の体験の場を作り出す事で熟議を展開させました。

またエリア内での小中一貫教育の協働体験活動の場を作り出すことにより生徒、児童間の交流を深め、それぞれの信頼関係や友好を得てスムーズな一貫教育への移行が達成されることを目標にその実施企画や施策を考えました。

具体的には、生徒たちが学校内において自ら作付けし、収穫した農産物の販売や、収穫物で制作した物品や考案した生活用品の販売を通して地域との交流体験を経験する事をめざしました。

そして、第1回高島平グリーンショップを2021年11月8日に開催いたしました。

まず、販売品の選定から販売時期を想定して準備に取り掛かりました。そして販売場所の設定と交渉を行い、高島平三丁目のファミリー名店街の会長にお願いして商店街前の一角落を確保し販売の日を迎えるました。

実施日 2021 年 11 月 8 日の授業を終えた生徒たちが、高島平三丁目ファミリー名店街前に集合し、前日に商店街のご協力を頂いて作成した値札や袋詰めをして自分たちがセットした農産物や考案した生活用品を机の上に並べて販売を始めました。

この日は高三小 i CS と高三小児童の皆さんも参加し、最初は戸惑っている生徒もいましたが、徐々に慣れてきて大きな声で道行くお客様に商品を勧めていました。

i CS のメンバーに加えて、高島平三丁目自治会、高島町会の役員の皆さんも加わり大勢のお客さんで賑やかさが増していました。ご協力頂いた商店会会長も相乗効果に驚き、次回への期待も頂きました。皆様のご協力に感謝致します。

2 エリア内の中学生の交流をめざして

第二回目の「高島平グリーンショップ」は 2022 年 7 月 29 日に開催され、前回の反省や要望を加味して「みどりの学びのエリア」内の高三小、高五小、三園小も参加してオールエリアで行いました。これにより小中一貫教育の協働体験活動の場がスタートしました。

会場は 1 回目と同じ新高島平駅向かいのファミリー名店街前で、暑さ対策を考慮して位置をずらして行いました。

初めての合同販売会で、児童生徒の皆さんは各学校単位での販売が中心でしたが、これを手始めに高三中生がリーダーシップをとって協働体験活動の楽しい交流の場が実現できればと考えています。

3 文化交流をめざして、高島平各駅でエリア内の小中学生作品展を開催

第1回 都営三田線高島平三駅構内作品展を開催しました。実施日は 2023 年 2 月 1 日から 15 日まで 2 週間にわたり行いました。

「みどりの学びのエリア」内各学校 i CS では、生徒たちの物販活動体験とは別に、これまで地域センターなどを展示会場にしていた作品展を、広く地域の皆さんにもと、都営地下鉄三田線の駅構内の空きスペースを活用して行いました。

高島平駅構内には高五小の児童の作品が、そして新高島平駅には高三中と高三小の生徒と児童の作品が、また西高島平駅構内には高三中と三園小の生徒と児童の作品が展示され、三田線 3 駅同時の地域小中学校生徒・児童の作品展が実現しました。

これには都営三田線高島平駅の駅長様はじめ都議会議員の皆様にもご協力を頂きました。

皆様に心から感謝申し上げます。次年度は広報活動にも努めて、もっと多くの皆様にも鑑賞して頂けるように熟議を図って行きたいと思います。

4 学校を取り巻く健康で安全な環境整備をめざして

二段式横断歩道及び駐車規制道路完成式典を2021年9月28日に開催しました。

高三中iCSでは以前より問題となっていた高三中東側区道の大型トラックの駐車による排ガスや騒音問題を取り上げ、隣接する高島平三丁目自治会と高島町会と協力して連名で板橋区と高島平警察署に改善要求を提出しました。

これにより板橋区では早速その改善に着手して頂き、2021年9月28日に都内初となる中間に安全地帯を設けた二段式横断歩道を備えた新しい道路が完成し、お披露目が行われました。

自転車専用道路を併設し、違法駐車を制御した画期的な道路デザインで、近くのもみじ保育園の園児が楽しそうに渡っていました。板橋区の早期改善の対応に感謝致します。区長ありがとうございました。

5 今後の課題について

「みどりの学びのエリア」内の文化交流会、例えば総合音乐会や総合文化祭などの開催で練習期間も小中交流体験の一環として、中学生が指導的立場となって小学生との交流の場を図りたいのですが、教育委員会でそれを推奨する働きかけは出来ないでしょうか。単に小中一貫教育と言っても生徒間の交流や先生方の価値観の共有が無かったら実現出来ません。学びのエリア内の定期的な交流の場を作り、年間数回の発表会を開催すれば具体的なそれぞれの段階に応じての達成目標も出来て、それに向かう向上心も養えます。

それらを実現する為のiCSの活動で特に問題があるのが物品の運搬です。地域での発表活動で物品や楽器などの運搬方法に頭を痛めています。区で運搬用のトラックもしくはライトバンの無償貸し出しなどを切に要望します。交流活動の要である物流のサポートを強くお願い致します。

これからも学びのエリア内の小中学校iCSは、地域の各町会・自治会と共に学校を支えて児童生徒の教育環境の保全に努めて参ります。今後とも皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い致します。

教育委員会事務局次長 課題に対する回答

文化交流への働きかけについて回答させていただきます。板橋区では、令和2年度から小中一貫教育を推進し、その中で、中学校を中心として各学びのエリアの特色を生かした取組を進めております。

その取組の中では、小学生が中学校生活に憧れや見通しを持つことができたり、中学生が自己肯定感を高めたりするために、小中学校合同行事や、文化祭での作品交流等の交流活動を推進しているところでございます。

具体的には、三園小、高島第三小、高島第五小、高島第三中で構成されている「みどりの学びのエリア」において、コミュニティ・スクール委員会を中心としまして、学校で育てた野菜の合同販売会を実施したり、西高島平、新高島平、高島平駅に合同で作品を展示したりする取組を実施しているところでございます。

また、高島第三中学校の運動会のリレーに、3校の小学校の代表児童が参加する、高島第三中学校の夏季補習教室に小学校の教員が参加するなどの取組も行っているところでございます。

今後も文化交流を含め、各学びのエリアの取組をさらに充実できるよう、教育委員会からも働きかけていきたいと存じます。これからもどうぞよろしくお願ひいたします。

地域教育力担当部長 課題に対する回答

物品運搬のトラックの貸し出しについて回答させていただきます。iCSは、「コミュニティ・スクール委員会」と「学校支援地域本部」を両輪・協働の関係で運営する仕組みでございます。

保護者や地域の方が学校運営に参画するコミュニティ・スクール委員会は、「運営部門」であり、また、保護者や地域の方に教育活動を支援していく学校支援地域本部は、iCSの「実行部門」に当たると言えます。

学校支援地域本部の活性化については、iCSがめざす「地域とともにある学校」の実現に向けて重要であると考えております。その活動を支援するため、区では、消耗品と印刷に係る経費を負担しているところでございます。

現在、運搬用トラックの無償貸し出しありせんが、学校支援地域本部の活動を多角的に支援できるよう今後も取り組んでいきたいと存じます。

区長総括

高島平地域の皆さんにおかれましては、日頃より、板橋区政にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

また、本日は、「板橋区コミュニティ・スクール（iCS）」の大変有意義な活動について発表いただき、ありがとうございました。

皆さまが大変熱心に学校運営に携わっていらっしゃる様子を伺い、板橋区がめざす「地域とともににある学校」の具現化が、まさに進んでいる地域である、と実感いたしました。iCSは、コミュニティ・スクール委員会と学校支援地域本部を両輪・協働の関係で運営する仕組みであり、コミュニティ・スクール委員会における「熟議」を通して、学校が抱える困りごとや必要な支援について、具体的な解決策や活動につなげるものと認識しております。各学校で、地域特性を生かしたiCSの取組が、少しずつ進んでいるものと感じております。

高島第三中学校では、校長先生が「子どもたちが地域に出向いて農産物の販売をすることで、地域との交流を図りたい。子どもたちに、自分たちの作った物が役に立っている、という体験をさせたい」という想いを話され、それを受け、コミュニティ・スクール委員の皆さまが熟議を繰り返し、実現に向けて大変熱心に話し合ったと聞いております。

そして、商店街に交渉していただいたり、物品運搬などで協力していただいたりした結果、初めての試みにも関わらず、大成功をおさめたのではないしょうか。

このiCSの取組を通して、子どもたちは物販の実演のみならず、お客さまとして来られた地域の方々とも交流することができ、大変貴重な体験ができました。また、これらの体験を通して、学校の教育だけでは得られない、多くの学びがございました。特に自分の兄弟以外で、幅広い年代との関係づくりができたことは大変有意義であると存じます。

さらに、地域の方々に温かく見守られているという意識が高まると存じます。「地域の子どもは地域で育てる」ことで、学校を核とした地域コミュニティが活性化し、それが板橋区全体の発展につながってまいります。

板橋区は、小学校と中学校で切れ目のない、小中一貫教育をめざしておりまして、このiCSの取組は、学びのエリア全体の文化交流にも発展いたしました。

コミュニティ・スクール委員の皆さんにおかれましては、今後も引き続き、ご自身の学校だけでなく、学びのエリア全体のことも含めて、学校運営に携わっていただければ幸いと存じます。

最後になりますが、これから高島平地域の皆さまの、益々のご発展とご活躍を期待するとともに、区といいたしましても、各学校のiCSの推進に向けて全力で取り組んでまいりますので、引き続き区政に対するご理解とご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。この度は本当に素晴らしい活動と発表をありがとうございました。

V 区からの情報提供

1 热中症予防のために

热中症とは、身体が暑さに対して適応できず、体の中の水分や塩分のバランスが崩れることにより起こる病気です。高温多湿で、風が弱かったり、日差しが強かったりすると熱中症が発生しやすくなります。気温などの環境条件だけでなく、日ごろの体調や暑さに対する慣れなども影響します。重篤化する危険性がありますが、適切な予防法を知っていれば防ぐことができます。別紙の熱中症予防についてのリーフレットをご確認ください。

○問い合わせ先：高島平健康福祉センター ☎03-3938-8621



2 令和5年7月1日に板橋区LINE公式アカウントを開設しました。

LINE公式アカウントでは、防災、子育て、ごみ・リサイクルなどの暮らしに関する情報や、イベント情報のほか、受け取りたい情報をカテゴリー別に選択することができます。また、メニューからは、区ウェブサイトへ手軽にアクセスすることができます。

便利な機能がたくさんありますので、ぜひ友だち追加してご利用ください。

登録方法 1

右の二次元コードから友だち追加



登録方法 2

LINEアプリのホーム画面のID検索画面から@itabashiと検索し、友だち追加



3 高齢者とそのまわりの方に気を付けてほしい消費者トラブル10選

- ①屋根や外壁、水回りなどの「住宅修理」
- ②保険金で住宅修理できると勧説する「保険金の申請サポート」
- ③「インターネットや電話、電力・ガスの契約切替」
- ④「スマホ」のトラブル
- ⑤健康食品や化粧品、医薬品などの「定期購入」
- ⑥パソコンの「サポート詐欺」
- ⑦「架空請求」、「偽メール・偽SMS」
- ⑧在宅時の突然の「訪問勧説、電話勧説」
- ⑨「不安をあおる、同情や好意につけこむ勧説」
- ⑩便利でも注意「インターネット通販」



○問合先：消費者センター ☎03-3579-2266

VI 区長結び挨拶

本日は、限られた時間ではございましたが、貴重なご意見等をいただきまして誠にありがとうございました。

本日の懇談会では、円滑な移動環境に関する事や公園の有効利用に関する事、iCS活動に関する事などテーマが多岐にわたり、地域の皆様の関心の高さを感じる機会となりました。

皆様からいただいたご意見・ご要望につきましては、できることは速やかに実行に移し、検討・調整を要するものについても十分に検討し、よりよい区政の実現に向けて取り組んでまいりますので、今後ともご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、安心・安全で快適な地域づくりのためには、コロナ禍により希薄化した地域コミュニティを再生し、より発展させていく必要があることを強く感じております。

そのため、日頃より地域にて活発に活動されております皆様方のお力添えをいただきながら、地域課題をともに考え、問題解決に向けてともに取り組んでまいりたいと存じますので、引き続きのご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、高島平地区の益々のご発展と、本日お集まりいただきました皆様の益々のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、お礼のご挨拶に代えさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。